

2026 年 7 月 17 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
大和証券オフィス投資法人
代表者名 執行役員 田中 稔介
(コード番号：8976)

資産運用会社名
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 西垣 佳機
問合せ先 投資運用本部 部長 安住 健太郎
TEL. 03-6215-9649

自己投資口取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(投資信託及び投資法人に関する法律第 80 条の 5 に基づく自己投資口の取得)

大和証券オフィス投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律第 80 条の 5 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 80 条の 2 の規定に基づき、自己投資口取得に係る事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、取得した全ての投資口につき、2026 年 11 月期（第 42 期）中に消却することを予定しています。

記

1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人の投資口価格の水準、手元資金の状況、財務状況及びマーケット環境等を総合的に勘案し、自己投資口の取得及び消却により資本効率の向上及び投資主還元を通じて、中長期的な投資主価値の向上に資するものと判断したことによります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得し得る投資口の総数	7,000 口（上限） (発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合 0.75%)
(2) 投資口の取得価額の総額	1,500,000,000 円（上限）
(3) 取得期間	2026 年 7 月 21 日～2026 年 11 月 12 日

上記の取得し得る投資口の総数の上限若しくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、又は上記の取得期間が満了した時点で、本投資法人による自己投資口取得は終了する予定です。なお、投資口の取得価額の総額については、現在の手元資金の状況、今後の資金需要、自己投資口取得実行後の LTV 水準、2026 年 11 月期（第 42 期）中の消却完了までに要する時間を勘案した取得期間等に鑑み、その規模を決定しました。

(注) 本投資法人の投資口価格水準や投資口の流動性、市場動向等によっては、取得口数又は取得価額の総額のいずれも上限に到達せず、又は全く取得が行われない場合があります。

ご注意：この文書は、本投資法人の自己投資口取得に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

3. 自己投資口の取得方法

自己投資口の取得方法については、証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより実施する予定です。

なお、自己投資口の取得終了後、本投資法人役員会の決議により、取得した全ての自己投資口を 2026 年 11 月期（第 42 期）中に消却する予定です。

以 上

【ご参考】

2026 年 7 月 17 日時点の自己投資口の保有状況

発行済投資口の総口数 （自己投資口を除く）	934,745 口
自己投資口数	0 口

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.daiwa-office.co.jp/>